広報だいご
お知らせ版
◆INFORMATION◆
令和3年 7/20 No.248
■ 発行 / 大子町　■ 編集 / まちづくり課 〒319-3526　大子町大字大子 866
■ TEL0295-72-1131　■ FAX0295-72-1167　■ HP http://www.town.daigo.ibaraki.jp./

証明書等交付手数料をキャッシュレスで支払えるようになります

８月２日（月）から、町民課と税務課の窓口でキャッシュレス決済が利用できるようになります。

■キャッシュレス決済で支払える手数料
・町民課の窓口で交付する住民票の写しなどの交付手数料
・税務課の窓口で交付する納税証明書などの交付手数料

■利用できるキャッシュレス決済
(1) クレジットカード
VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
(2) デビットカード
J-Debit
(3) 電子マネー
楽天 Edy、QUICPay、nanaco、WAON、Suica、PASMO、Kitaca、tolca、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん
(4) コード決済
メルペイ、LINE Pay、FamiPay、EPOS Pay、au PAY、ANA Pay、K PLUS、atone、pring、銀行 Pay（ゆうちょ Pay など）　※随時追加していく予定です。

■注意事項
・現金とキャッシュレス決済の併用はできません。
・クレジットカードは一括払いのみとなります。
・窓口ではチャージできません。

問合せ　**町民課**　**TEL７２－１１１２**　**税務課**　**TEL７２－１１１６**

大子おやき学校臨時休業のお知らせ

大子おやき学校については、次の期間を臨時休業とします。

■休業期間
８月１日（日）～９月３０日（木）　２か月間
・休業期間中はおやきの購入、体験ができません。
・遠足の下見等、施設の見学は可能です。※月・火・木・金曜日（１０：００～１５：３０）のみ対応。ただし、８月１１日（水）から１６日（月）までは完全休校となります。
ご用のある方は、事前に大子おやき学校（℡７８－０５００）に確認の上ご来校ください。

問合せ　**観光商工課**　**℡７２－１１３８**

町民無料バスみどり号・ワクチン接種臨時バス　お盆の運行予定

今年度のお盆時期の運行は、次のとおりですのでご注意ください。

月曜日		火曜日		水曜日		金曜日	
8月　9日	**運休**	8月10日	運行	8月11日	運行	8月13日	**運休**
8月16日	運行	8月17日	運行	8月18日	運行	8月20日	運行

問合せ　＜みどり号について＞　まちづくり課まちづくり担当　TEL72－1131
＜臨時バスについて＞　総務課総務担当　TEL72－1114

新型コロナワクチン接種について

■65歳以上高齢者接種の接種状況　※7月12日現在

	接種人数（暫定集計）	接種率（4月16日付対象者7,695人で算出）
1回目	5，729人	74．5％
2回目	4，096人	53．2％

■クーポン券（接種券）について

６４歳以下（満１２歳以上）の方にクーポン券（接種券）を発送しました。クーポン券が届いていない方や受け取り後紛失してしまった方は再発行しますので、大子町コールセンターまでお問い合わせください。必ず接種日前日までに、クーポン券と予診票の準備をお願いします。

■２回目の接種について

・１回目の接種から通常３週間を空けて２回目を受ける必要があります。原則として、新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種できませんのでご注意ください。
・２回目も１回目同様にクーポン券、予診票（２回目分）、本人確認書類を医療機関に持参してください。

■やむを得ず予約をキャンセルする場合

接種の予約を入れた方で、体調不良等でやむを得ず予定していた接種が受けられない場合には、予約をした医療機関に必ずキャンセルの連絡をしてください。現在、接種に使用しているファイザー社のワクチンは、注射器の種類によって一瓶から５回または６回分の薬剤を採ることができますが、１回分でも取り出すと残りを保存することができません。ワクチンの廃棄を無くすためにも、キャンセルの際には早めのご連絡にご協力をお願いします。

■ワクチン廃棄を回避するための対応について

大子町では、国の示す優先順位に基づきワクチン接種を進めています。ワクチンの廃棄を回避するため、福祉施設従事者、町職員（地域包括支援センター、防疫班）を代打要員としてきました。今後は、原則各医療機関が、基礎疾患を有する方や６４歳以下の方から代打者を補充することとします。それでも見つからない場合は、町職員（待機できると申し出た者）が代打要員となり、回避に対応します。

問合せ　大子町コールセンター　TEL76－8076
開設日時：月～土曜日（日曜・祝日を除く。）　8：30～17：00
※7月中は土曜日も開設中

地域経済応援事業「大子町しあわせ⁺(プラス)商品券」の使用について

７月１日から「大子町しあわせ⁺商品券」が使用できるようになりました。

「大子町しあわせ⁺商品券」は、町民の皆さんが使用した商品券を取扱店舗が換金する際に、商品券の額に１０％上乗せした金額を町からお支払いすることで、地域経済を応援する事業です。町民の皆さんが商品券を使用することにより、使用した店舗への支援となりますので、ぜひご使用ください。

■対象者　令和３年５月１日時点において大子町の住民基本台帳に住民登録されている方
■商品券　１人当たり５，０００円（１，０００円券５枚綴り）
■使用期間　７月１日（木）～１２月３１日（金）
■取扱店舗　３０７店舗（商品券発送時に同封している取扱店舗一覧および店舗に掲示されているポスター、のぼり旗を参考にしてください。）

※取扱店舗支援：１，０００円分の商品券を使用した場合、使用した店舗へ１，１００円が支払われることになります（換金額に１０％上乗せ）。

問合せ　**観光商工課　℡７２－１１３８**
大子町商工会　℡７２－０１９１

新型コロナウイルス感染症による介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少した場合など、介護保険料が減免される場合があります。

■減免対象となる介護保険料

令和３年度分の介護保険料のうち、令和３年４月１日から令和４年３月３１日までに普通徴収の納期限が到来するもの（特別徴収は対象年金給付の支払日）。

■対象者・減免額

①主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により、死亡または重篤な傷病を負った方
　→　全額免除

②主たる生計維持者の令和３年の事業収入等（事業、山林、不動産、給与）のいずれかが、令和２年の当該事業収入等と比べて（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除後）３割以上の減少が見込まれる方（事業等の廃止または失業を含む。）
　→　減免額は事業収入等の減少額等によりますので、詳しくは福祉課へご連絡ください。

■申請方法

介護保険料減免申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添え、郵送または持参してください。

上記①の方…医師による診断書の写し

上記②の方…令和３年１月から現在までの収入が分かるもの（帳簿や給与明細等）
※事業等の廃止または失業の場合は、廃業届、解雇通知、失業証明書など
※保険金や損害賠償等がある場合は、保険明細や振込通知（補填されるべき金額が分かるもの）など

問合せ　**福祉課高齢介護担当　TEL７２－１１３５**

大子町プレミアム商品券販売開始のお知らせ

今年度も、１０％お得なプレミアム商品券を販売します。

■販売開始　８月１日（日）～　※大子町商工会での販売は８月２日（月）～
■販売場所　大子町商工会および町内各地区の商店（３７店舗）
■販売内容　１冊１０，０００円（５００円券×２２枚）
■購入限度額　１人５０，０００円（５冊）まで　※高校生以上、本人のみに限る。
■利用店舗数　２９５店舗
■利用期間　８月１日（日）～令和４年１月３１日（月）

問合せ　大子町商工会　TEL７２－０１９１

６５歳以上の皆さんへ　令和３年度からの介護保険料額変更

介護保険制度は、介護が必要となった方が安心して自立した生活を送れるよう、社会全体で支えていくための制度です。

介護保険の財源のうち、５０％を占めるのが、４０歳以上の方から納められる「介護保険料」です。そのうち６５歳以上の方（第１号被保険者）が納める保険料の基準額については、必要とされる介護サービスの総費用に応じて、各市町村が３年ごとに見直しを行うことになっています。令和３年度はその見直しの年に当たります。

高齢化が進む当町では、介護サービスの利用者数や利用料が年々増加し、今後３年間に必要とされる介護サービスの総費用は約７８億円と推計されます。これにより、令和３年度から、６５歳以上の方(第１号被保険者)の基準額をこれまでの年額６７，２００円から７２，０００円へ改定することとなりましたので、ご理解の上、納付をお願いします。

■令和３年度からの６５歳以上の方（第１号被保険者）の介護保険料

<table>
<tr><th>所得段階</th><th colspan="2">対象となる方</th><th>調整率（基準額×）</th><th>保険料（年額）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td colspan="2">・生活保護受給者の方
・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方</td><td rowspan="2">×0.30</td><td rowspan="2">21,600 円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が</td><td>80 万円以下の方</td></tr>
<tr><td>2</td><td>80 万円超 120 万円以下の方</td><td>×0.50</td><td>36,000 円</td></tr>
<tr><td>3</td><td>120 万円超の方</td><td>×0.70</td><td>50,400 円</td></tr>
<tr><td>4</td><td rowspan="2">世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が</td><td>80 万円以下の方</td><td>×0.90</td><td>64,800 円</td></tr>
<tr><td>5</td><td>80 万円超の方</td><td>×1.00</td><td>72,000 円</td></tr>
<tr><td>6</td><td rowspan="6">本人が
町民税課税で
前年の
合計所得金額が</td><td>120 万円未満の方</td><td>×1.25</td><td>90,000 円</td></tr>
<tr><td>7</td><td>120 万円以上 210 万円未満の方</td><td>×1.50</td><td>108,000 円</td></tr>
<tr><td>8</td><td>210 万円以上 320 万円未満の方</td><td>×1.75</td><td>126,000 円</td></tr>
<tr><td>9</td><td>320 万円以上 500 万円未満の方</td><td>×1.85</td><td>133,200 円</td></tr>
<tr><td>10</td><td>500 万円以上 800 万円未満の方</td><td>×1.95</td><td>140,400 円</td></tr>
<tr><td>11</td><td>800 万円以上</td><td>×2.00</td><td>144,000 円</td></tr>
</table>

※令和元年１０月からの消費税率引き上げに伴う低所得者の介護保険料軽減強化として、所得段階の第１段階から第３段階までの方の保険料を軽減しています。

問合せ　福祉課高齢介護担当　TEL７２－１１３５

マイナンバーカード（個人番号カード）の休日申請受付

マイナンバーカードは、申請により無料（紛失等を除く。）で交付される、本人確認とマイナンバーの確認が１枚でできる唯一のカードです。

町民課では、大子町に住民登録されている方を対象に、職員が申請のサポートをしています。申請の仕方がわからない等の理由からマイナンバーカードを作成していない皆さん！ぜひこの機会に作成してみませんか？

■休日の受付日時

８月８日（日）　９：００～１２：００

■受付場所

町民課

■申請・受取方法

▽申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合
　持ち物：（★）Ａを２点またはＡとＢを各１点＋通知カード

▽申請と受取時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合
　持ち物：申請時は（★）ＡまたはＢを１点
　　　　　受取時は（★）Ａを１点またはＢを２点＋交付通知書（はがき）＋通知カード

本人確認書類（★）	
A	運転免許証、運転経歴証明書（平成２４年４月１日以降に交付されたものに限る。）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、身体障害者手帳　など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証（マル福）、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳　など

<u>※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで１か月程度かかります。</u>
※平日の受付時間は、８時３０分から１７時１５分まで（水曜日は１９時まで）です。
※電子証明書の更新を希望する方は、マイナンバーカードを持参してください。

問合せ　　町民課町民担当　TEL７２－１１１２

スマートフォン教室

どこの携帯会社をご利用でも参加できます。貸し出し機の準備はしますが、数に限りがありますのでご了承ください。

■スケジュール

８月２０日（金）
１０：３０～１１：３０　「はじめてのスマートホン・らくスマ（基本）」
１３：００～１４：００　「文字入力をマスターしよう！（スマホ・らくスマ）」
１５：３０～１６：３０　「電話とメールを使おう（スマホ・らくスマ）」

■場所　中央公民館
■定員　各講座１５人まで　※応募多数の場合は抽選にて決定します。
■参加費　無料

申込み・問合せ　　教育委員会事務局生涯学習担当　TEL７２－１１４８

大子町文化福祉会館自主事業運営委員募集のお知らせ

あなたも「まいん」の文化公演事業を企画運営しませんか。どなたでも興味のある方は応募できます。

■応募資格　年齢、性別、国籍、住所等は問いませんが、平日の会議や休日の公演等時に出席できる方とします。

■募集人数　１０人以内

■業務内容　大子町文化福祉会館を中心に開催する公演的な事業の企画運営を行う。

■委員任務　①運営委員会議に出席する。②企画事業公演等時に運営する。

■任期　令和３年１０月１日～令和５年９月３０日（２年間）

■報酬等　謝金を支給する。

■応募期間　７月２０日（火）～８月３０日（月）

■応募方法　「大子町文化福祉会館自主事業運営委員　申込用紙」を中央公民館内の教育委員会事務局生涯学習担当に提出する。郵送も可（８月３０日必着）。
※申込用紙は教育委員会事務局生涯学習担当およびホームページにあります。

■選考等　面接試験を実施。合否は文書により通知します。

■大子町文化福祉会館自主事業運営委員とは

大子町文化福祉会館自主事業運営委員会設置要綱（平成２１年大子町教育委員会告示第５号）による。

▽設置目的　大子町文化福祉会館内の文化ホールを活用して行う自主事業の円滑な運営を図るため

▽所掌事務
・自主事業の年間計画に関すること。
・自主事業の調査、企画、運営に関すること。
・大子町、大子町教育委員会が必要と認める事項に関すること。

問合せ　教育委員会事務局生涯学習担当　TEL７２－１１４８

令和３年度　花壇づくり団体募集

チャレンジいばらき県民運動では、花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、またはこれから取り組もうとしている団体・学校に対して費用の支援（助成金額：１団体・学校当たり５万円以内）を行います。

■支援条件　応募書類による書類選考において選定します。

■応募方法　「チャレンジいばらき県民運動」ホームページ（http://www.challenge-ibaraki.jp）から応募用紙をダウンロードし、記入の上、９月３０日（木）までに「チャレンジいばらき県民運動」へ提出してください。

問合せ　「チャレンジいばらき県民運動」　TEL０２９－２２４－８１２０

花火やバーベキューでは特に火の取り扱いに注意しましょう！

行楽シーズンであるこの時期は、花火やバーベキューなどで火を使うことが多くなります。誤った使用方法により大きな事故につながることがあります。製品を正しく使い、安全に楽しく過ごしましょう。

■花火を安全に遊ぶためのポイント

・風の強いときには、花火遊びはやめましょう。
・子どもだけでなく大人と一緒に遊びましょう。
・説明書をよく読み、注意事項を必ず守りましょう。
・花火をする前にバケツと水を用意しましょう。
・花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。衣服に火がつかないように注意しましょう。

バーベキューではカセットこんろや着火剤等の取り扱いに注意しましょう。

■カセットこんろの注意点

カセットこんろを覆うような大きな鉄板や鍋などをのせる行為は、ボンベを加熱させ、ボンベが爆発する危険性があるため絶対にやめましょう。

■着火剤の注意点

着火剤は、バーベキューの火おこしの際によく使われていますが、揮発性・燃焼性が高いため注意が必要です。点火するときは、十分な距離を取り、適量を守ってください。また継ぎ足しは絶対にしないでください。

■炭の注意点

炭を消火する際は、水の中に長時間浸ける、専用の炭つぼに入れるなど、適切な処理により完全に消火してください。また、枯葉や燃えやすいものの近くに炭を放置するのは絶対にやめましょう。

問合せ　　消防本部予防課　TEL７２－０１１９

大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）
１時間当たりの空間放射線量【マイクロシーベルト（μSv）】　観測場所：大子町役場

観測日・観測時間	観測値（μSv/h）
６月　１日正午	０．０４９
６月１５日正午	０．０４９
６月３０日正午	０．０４７

※原子力規制庁提供情報

■参考　一般の人の年間追加被ばく量は、１mSv（ミリシーベルト）と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、「０．２３μSv/h」が国（環境省）が定める基準となります。この数値の環境下で１年間過ごした場合に、１mSv に到達することになります。

問合せ　　総務課総務担当　TEL７２－１１１４

山火事予防の標語の作品募集について

一般財団法人日本森林林業振興会では、山火事予防運動の普及高揚のため、山火事予防の標語を募集しています。

■募集期間　１０月２日（土）まで

■テーマ　山火事を予防するという趣旨、目的に合ったポスター用標語で、山火事の恐ろしさ、山火事の予防や森林の大切さを呼びかけるもの

■応募方法　郵便はがき、メール（yamakaji@center-green.or.jp）、応募用ホームページ（http://www.center-green.or.jp/）から応募できます。

問合せ　**一般財団法人日本森林林業振興会　TEL０３－３８１６－２４７１**

山地災害防止の標語および写真コンクールの作品募集について

一般社団法人日本治山治水協会では、山地災害の防止や防災意識の高揚のため、山地災害防止の標語および写真を募集しています。

■募集期間　９月３０日（木）まで

■テーマ

▽標語　山地災害の防止、森林や治山事業の効果、防災意識の高揚などを広く国民に呼びかけるもの

▽写真　山地災害を防止する治山施設や治山事業、防災パトロールや避難訓練など、山地災害防止活動の状況、山地災害の状況、その他山地災害に関連のあるもので、地域や人々の生活との関連が表現されているもの

■応募方法　郵便はがきまたはメール（sanchiphoto@gmail.com）で応募できます。

詳細は、ホームページでご確認ください。
https://shinrinkagaku.jp/photo/

問合せ　**一般社団法人日本治山治水協会　TEL０３－３５８１－２２８８**

ハローワーク求人情報について

毎週月曜日に町ホームページにて「ハローワーク求人情報」を掲載しています。右の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場ロビー（１階）、観光商工課（２階）にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。

問合せ　**ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）　TEL０２９５－５２－３１８５**

無料法律相談会

消費生活センターでは、毎月１回、法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく、相続、離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

■相談員　山口康夫氏（前国士舘大学法学部教授）
■日時　８月２６日（木）　１０：００～１５：００（正午～１３：００を除く。）
※相談は１件当たり１時間程度です。　※日時は変更になる場合があります。
■場所　役場会議室　※個別にご案内します。
■定員　４人（要予約・先着順）
■その他　既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。
■申込み　８月１８日（水）から８月２５日（水）までの９時から１６時まで（正午から１３時までを除く。）に消費生活センターへ電話でお申し込みください。

問合せ　大子町消費生活センター　TEL７２－１１２４

巡回労働相談会

■ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）
▽場所　中央公民館　２階　第２研修室
▽日時　８月１３日（金）　１０：００～１２：００、１３：００～１４：３０
▽内容　就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

■いばらき就職支援センター
▽場所　中央公民館　２階　第１・第２研修室
▽日時　８月２７日（金）　１０：００～１２：００、１３：００～１５：００
▽内容　求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など

※状況により、急遽中止になる場合もあります。

問合せ　ハローワーク常陸大宮　TEL０２９５－５２－３１８５
いばらき就職支援センター　TEL０２９４－８０－３３６６

「こころの相談」のお知らせ

　ストレスの多い現代、こころの調子を崩すことは誰にでもあります。
　気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じこもり等、一人で悩まずに、気軽にご相談ください。
　話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。また、今後の対応を一緒に考えていくことができます。相談内容は、一切漏らしません。
　本人が来所できない場合は、家族の方だけの相談でも結構です。

■日時　８月２３日（月）　１３：００～１６：００　※予約制

■場所　保健センター

■料金　無料

■申込み　８月２０日（金）までに、健康増進課へ電話でお申し込みください。

問合せ　健康増進課　TEL７２－６６１１

「知りたい福祉！！」教室　～盲導犬との生活とは？～

　福祉への理解や体験の場を提供することで、自分たちの住む町の福祉課題や福祉の状況を理解し、ボランティア活動への積極的な参加やきっかけづくりを図るため、大子町内に在住の方を対象に教室を開催します。

■日時　８月９日（月）　１０：００～１１：３０

■場所　文化福祉会館「まいん」　観光交流ホール

■対象者　大子町内に在住の方　※小学４年生以下は保護者同伴

■募集人数　３０人程度

■申込み　社会福祉協議会窓口またはホームページで申込書をダウンロードし、８月４日（水）までに社会福祉協議会へお申し込みください（郵送可）。

■参加料　無料

問合せ　大子町社会福祉協議会　TEL７２－２００５

ふれあいサロン（視覚障害当事者相談）のお知らせ

　見えにくい・見えない方のさまざまなご相談をお受けしています。お一人だけ、ご家族だけで悩んでいませんか？障害者の立場から、視覚障害当事者が相談をお受けします。

■日時　毎月第３水曜日（７月２１日、８月１８日、９月１５日）１３：３０～　※当日受付

■場所　茨城県立視覚障害者福祉センター２階

※予定は変更する場合がありますので、事前に電話等でご確認ください。

問合せ　茨城県視覚障害者協会　TEL０２９－２２１－００９８

筆記用具を携行
してください

茨城県の各地で
開催！

開催予定

目指しませんか？国家公務員

夏の特別企画
説明会

参加費
無料

自衛隊のお仕事、詳しくご説明
します。お近くの地域事務所まで
ご連絡ください！

説明会参加対象者
～32歳までの方
（学生、転職希望者など）
ご興味ある方、
ご相談ください。

ご参加お待ち
しています！

茨城県内の地域事務所

説明会の内容、詳しい日程等は、お住まいのお近くの事務所までお問合せください。
状況により、中止する場合もございます。

日立出張所

☎ 0294-21-1524

7月・8月の自衛官採用説明会
日立出張所にて毎日
開催中です。

水戸募集案内所

☎ 029-226-9294

7月の自衛官採用説明会 ※8月の説明会は計画中
3(土)、4(日)、10(土)、11(日)
17(土)、25(日) 水戸募集案内所にて
公安系公務員合同説明会
7月18日(日) 水戸市役所にて

土浦地域事務所

☎ 029-821-6986

7月・8月の自衛官採用説明会
土浦地域事務所にて毎日
開催中です。
公安系公務員合同説明会
7月24日(土) つくば市役所にて

龍ケ崎地域事務所

☎ 0297-64-3351

8月の自衛官採用説明会
7日(土) 龍ケ崎市役所
21日(土) 取手ウェルネスプラザ
28日(土) 龍ケ崎市役所
公安系公務員合同説明会
7月4日(日) 龍ケ崎市役所にて

筑西地域事務所

☎ 0296-22-7239

7月の自衛官採用説明会
26日(月)、27日(火) 筑西地域事務所にて
8月の自衛官採用説明会
4日(水)、5日(木) 古河駐屯地にて
公安系公務員合同説明会
7月10日(土) 晃陽看護栄養専門学校にて

百里分駐所

☎ 0299-52-1366

7月・8月の自衛官採用説明会
毎週土曜日、百里基地内の
分駐所にて説明会を実施し
ています。

自衛隊茨城地方協力本部

本部：〒310-0011 水戸市三の丸3-11-9
Mail:hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp
HP:https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/

☎ 029-231-3315

最新情報はTwitterをチェック！
@ibaraki_pco

ツイッター　ホームページ

防衛省 MINISTRY OF DEFENSE

令和3年度 自衛官等採用案内

平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集

種目	資格	受付期間	試験日
防衛大学校学生 （推薦・総合選抜、一般）	18歳以上21歳未満の方 （高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含））	推薦・総合選抜 9月5日～9月10日 一般 7月1日～10月27日	推薦　9月25日、26日 総合　1次　9月25日 一般　1次　11月6日、7日
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上21歳未満の方（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含））	7月1日～10月13日	1次　10月23日
防衛医科大学校 看護学科学生	18歳以上21歳未満の方（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含））	7月1日～10月6日	1次　10月16日
航空学生	海：18歳以上23歳未満の方 空：18歳以上21未満の方	7月1日～9月9日	1次　9月20日
一般曹候補生	18歳以上33未満の方（32歳の方は、採用予定月末日現在、33歳に達していない方）	7月1日～9月6日	1次　9月16日～19日 いずれか1日を指定
自衛官候補生	18歳以上33未満の方（32歳の方は、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月末日現在、33歳に達していない方）	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。
陸上自衛隊 高等工科学校生徒 （推薦・一般）	男子で中卒（見込含）17歳未満の方	推薦 11月1日～12月3日 一般 11月1日～令和4年1月14日	推薦 令和4年1月8日～11日 いずれか1日を指定 一般 令和4年1月22日・23日

充実しています！処遇や福利厚生（一例）

隊員が安心して勤務できるよう、さまざまな福利厚生や各種手当を完備。
特別職国家公務員としての待遇が整っています。

給与

自衛官候補生の採用当初における給与

◆ **俸給月額**
　２士任官時：約１７.９万円 ※
（採用後３ヵ月間の自衛官候補生時は約１４．２万円）
　採用１年後：約１９．４万円（１士）
　採用２年後：約２０．２万円（士長）
　※ 俸給は、学歴・職歴に応じ加算されます。

◆ **自衛官任用一時金：**約２２.１万円
（採用３ヵ月後に２士に任官した際、翌月に支給）

◆ **特例の退職手当**（陸上自衛官）
　１任期目（２年間）：約　５８万円
　２任期目（２年間）：約１４５万円

一般曹候補生の採用当初における給与

◆ **俸給月額**
　採　用　時：約１７．９万円（２士）※
　採用１年後：約１９．４万円（士長）
　採用２年後：約２０．２万円（士長）
　※ 俸給は、学歴・職歴に応じ加算されます。

ワークライフバランス

休日・休暇

有給休暇等：年次休暇（年間２４日）、週休２日制
特別休暇　：年末年始・夏季、育児（配偶者出産特別休暇、育児参加特別休暇、子の看護のための特別休暇）・介護等
勤務時間　：フレックスタイム制、早出遅出勤務等

育児などの家族支援

◆ **庁内託児所**
駐屯地に隣接した託児所を市ヶ谷、陸自４ケ所（三宿、熊本、真駒内、朝霞）、海自１ケ所（横須賀）、空自１ケ所（入間）及び防医大の計８ケ所に設置

◆ **緊急登庁支援**
災害派遣などの際の緊急登庁時に、預け先がない子供を駐屯地等にて概ね５日間程度、一時的に預かる制度

◆ **連絡態勢の確保**
長期にわたり国内外に派遣される場合には、家族と隊員が連絡を取る手段としてテレビ電話や無線通信環境の整備を実施

保険制度

◆ **団体保険制度：**防衛省独自の保険制度であり、自衛隊の勤務の特殊性を考慮した多様かつ十分な補償と防衛省のスケールメリット（共助態勢）を活用した割安な保険料により生命・医療・傷害、介護、三大疾病等を幅広く補償

◆ **防衛省生活協同組合：**生命医療共済、火災災害共済制度により現役及び退職後の死亡・医療補償に加え、火災時の動産・不動産損害を安い掛金で補償

◆ **団体扱い保険：**ガン・自動車・女性保険等、特定の保険についても団体割引が適用され、民間に比して保険料が割安

事業者の方へ一時金を支給します

県からの営業時間短縮要請および外出自粛要請の影響を受け、売上が大きく減少した事業者に一時金を支給します。

■支給対象

以下のいずれかに該当する中小企業および個人事業者

・営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者

例）飲食料品卸売業、おしぼりなどの供給者など

・外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者

例）イベント業、小売業、宿泊業、旅客運送業、理・美容業など

※１～２月分の一時金を受給した方も対象です。

※４～６月の飲食店への営業時間短縮要請を受けた事業者は対象外です。

■主な要件

・県内に本店または主たる事業所があること

・令和３年４月～６月のいずれかの月の売上が、令和２年（または令和元年）の同月比で３０％以上減少していること

※白色申告の個人事業者は、令和２年（または令和元年）の月平均の売上と比較してください。

■支給額　１事業者当たり一律２０万円（１回限り）

■申請期間　８月３１日（火）まで　※当日消印有効

問合せ

茨城県事業者支援一時金相談窓口

TEL０２９－３０１－５５５８（平日９：００～１７：００）

茨城県事業者支援一時金ホームページ

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sangi/ichijikin/kanren_ichijikin_2106.html

就職に役立つ「ハロートレーニング」を始めてみよう！

ハロートレーニングとは、就職に役立つ知識やスキルを習得できる公的な職業訓練制度です。働く意欲がある人であれば誰でも、この制度を原則無料で利用できます。訓練を受講できる場所は各地にあり、事務系の講座をはじめ、IT、建設、製造、介護など多様な分野の講座が開かれています。

また、資格取得ができる講座もあり、訓練を受講しながら一定の要件を満たせば、給付金や手当を受け取ることができます。

受講期間は、３か月～６か月が一般的で、訓練中も修了後も、ハローワークが受講者の就職をサポートします。

相談・申込み

ハローワーク常陸大宮 コロナ対応ステップアップ相談窓口　TEL０２９５－５２－３１８５

新たな履歴書の様式例の作成について

厚生労働省では、これまで公正な採用選考（※１）を確保する観点から、一般財団法人日本規格協会（以下「日本規格協会」という。）が、JIS 規格の解説の様式例において示していた履歴書の様式例の使用を推奨していました。

令和２年７月に日本規格協会が、JIS 規格の解説の様式例から履歴書の様式例を削除したため、厚生労働省で新たな履歴書の様式について検討を行い、皆さんに広く参考にしていただくための様式例（厚生労働省履歴書様式例）を作成しました。

（※１）厚生労働省では、応募者に広く門戸を開き、本人のもつ適正・能力を基準とした公正な採用選考を推進しています。

■変更点（従来の履歴書様式例と異なる点）

・性別欄は任意記載欄となります。

・各欄（「通勤時間」「扶養家族数（配偶者を除く）」「配偶者」「配偶者の扶養義務」）の４項目は設けないこととします。

■様式例の活用に関するその他の留意事項

厚生労働省が作成した履歴書の様式は参考として示したものであり、各企業が必要に応じ、この様式例以外の履歴書やエントリーシートなどを活用することも可能です。

▽事業主の皆さんへ

様式例と異なる様式の履歴書などを活用する場合には、公正な採用選考の観点から好ましくない項目を設けることは行わないよう、十分ご留意をお願いします。

▽求職者の皆さんへ

各企業が履歴書やエントリーシートを指定している場合がありますのでご留意ください。

問合せ　厚生労働省職業安定局雇用開発企画課就労支援室　TEL０３－３５０２－６７７６

大子警察署からのお願い

覚醒剤、大麻をはじめとする違法薬物には依存性や習慣性があり、使用することで身体、精神の両方を破壊するばかりか、幻覚や妄想などの症状から凶悪な犯罪や重大な交通事故などを引き起こす危険性があります。

これらの薬物を使用、所持するなどの行為は法律により禁止され、違反者には重い刑罰が科せられます。

■規制されている主な違法薬物

覚醒剤、大麻、コカイン、MDMA（合成麻薬）、向精神薬　など

インターネットや SNS 上には、「身体への悪影響がない」「依存性はない」などの間違った情報や、売買などの怪しい誘いが氾濫していますので、正しい知識を身につけ、これらの薬物に手を出すことがないよう注意しましょう。

■違法薬物に関する電話相談

薬物乱用１１０番　０２９－３０１－７９７９（２４時間対応）

問合せ　大子警察署　TEL７２－０１１０

知っていますか？建退共制度

建設業退職金共済制度（以下、建退共制度）は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

■加入できる事業主　建設業を営む方

■対象となる労働者　建設業の現場で働く人

■掛金　日額３１０円（令和３年１０月から日額３２０円）

■特徴

・国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。
・経営事項審査で加点評価の対象となります。
・掛金の一部を国が助成します。
・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
・掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

詳細は、ホームページ「建退共」をご覧ください。
https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/

問合せ　建退共茨城県支部　TEL０２９－２２５－００９５

みんなで休暇　夏を楽しみリフレッシュ

■事業主の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、年次有給休暇の計画的付与制度（※１）や、時間単位の年次有給休暇制度（※２）の導入が効果的です。

（※１）年次有給休暇の付与日数のうち、５日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が高くなる傾向にあります。令和２年就労条件総合調査によると、令和元年の年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合は４３．２％と、前年調査より２１．０ポイント増加しています。

（※２）年次有給休暇の付与は原則１日単位ですが、労使協定を締結すれば年５日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

問合せ　茨城労働局雇用環境・均等室　TEL０２９－２７７－８２９５

シルバーリハビリ体操指導士３級養成講習会受講者募集

「シルバーリハビリ体操指導士」は、ボランティアとしてシルバーリハビリ体操を地域に広める活動をしています。現在、４３人の指導士が町内の各地域で活躍しています。

■受講資格　５０歳以上で常勤の職についていない、地域でのボランティア活動に意欲のある方

■開催日　９月３日（金）、８日（水）、１０日（金）、１３日（月）、１５日（水）
９：３０～１５：４５
※全５日間で体操の指導に必要な知識を楽しく学びます。

■場所　保健センター
９月３日は茨城県立健康プラザになる場合があります（送迎有り）。

■定員　２０人（定員になり次第、締め切ります。）

■申込み　８月２３日（月）までに地域包括支援センターへお申し込みください。

■その他　感染症等の状況により、日程や会場が変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。

問合せ　地域包括支援センター　TEL７２－１１７５

だいご健康アドバイザー養成講習会受講者募集

だいご健康アドバイザーは、生活習慣病・介護予防に関する知識や技術などを学び、各地区で住民の健康づくりの一端を担う、町独自で養成するボランティアです。
現在５５人が、だいご健康アドバイザーとして地域で活動しています。

■募集対象　７０歳未満の方で、地域活動に興味のある方

■日時
８月３０日（月）、９月６日（月）、９月２２日（水）、１０月１１日（月）、
１０月２５日（月）、１１月１日（月）、１２月２日（木）、１２月１６日（木）
１３：００～１６：００
※全８日間、生活習慣病や介護予防について楽しく学ぶことができます。
最終日に簡単な確認試験があります。

■場所　保健センター

■講師　筑波大学　田中　喜代次教授とそのチーム

■定員　３０人

■申込み　８月２日（月）までに健康増進課に申し込んでください。活動内容など知りたいことがありましたら健康増進課にお問い合わせください。

■その他　養成講習会を実施する際は、検温や消毒、定期的な換気、人と人との距離をとるなど感染対策を実施しながら行ないます。
新型コロナウイルスの感染状況により、日程変更になる場合もあります。
講習終了後、だいご健康アドバイザーとして地域等での活動にご協力をお願いします。

問合せ　健康増進課　TEL７２－６６１１

乳がん・子宮がん検診のお知らせ～予約受付中～

　新型コロナウイルスの感染対策の一つとして、令和３年度から**健診・がん検診は、予約制（受付時間指定）**になりました。受診する方は、**全員予約が必要です。**

　現在、乳がん検診・子宮がん検診の予約を受け付けています。

　受診を希望する方は、Web 予約サイト https://kenko-link.org/ または健康増進課への電話にてお申し込みください。

※同日に、乳がん検診・子宮がん検診をご希望の方は、同じ受付時間でお申し込みください。

※検診によっては、定員間近です。定員になり次第受付終了となりますので、お早めにお申し込みください。

■実施日　８月６日（金）・２０日（金）・２２日（日）

■受付時間　※受付時間は、３日間共通です。※感染対策のため、複数に分かれます。

▽乳がん検診

①９：３０～９：４０　②９：５０～１０：００

③１２：００～１２：１０　④１２：２０～１２：３０　⑤１２：４０～１２：５０

※子宮がん検診も受ける方は、午後からの受付時間で、同時に受け付けができるようにお申し込みください。

▽子宮がん検診

①１２：００～１２：１０　②１２：２０～１２：３０　③１２：４０～１２：５０

■場所　保健センター

■Web 予約期間　５月６日（木）～７月２９日（木）

■電話予約期間　５月６日（木）～各検診日の前日

■対象者

▽乳がん検診

今年度３０～７９歳の女性

※３０～３９歳：エコー検査、４０～５６歳：エコー検査＋マンモグラフィ検査（前年度マンモグラフィ検査を受けた方は、エコー検査のみ）、５７～７９歳：マンモグラフィ検査（２年に１回の受診）

▽子宮がん検診

今年度２０～７９歳の女性

■検査内容

▽乳がん検診

年齢により、マンモグラフィ（X線撮影）とエコー（超音波検査）を実施します。

・エコー検査：乳房に超音波を当て、病変があるか検査します。

・マンモグラフィ検査：乳房を装置の板と板の間にはさんでX線で撮影し、視触診では分からない小さながんを発見できる検査です。

▽子宮がん検診

ブラシで子宮の入口あたりの細胞を採取し、異常がないか調べる検査です。

※１１月にも、乳がん検診・子宮がん検診を実施します。詳細は、町ホームページまたは保存版「令和３年度　健診・がん検診のしおり」をご確認ください。

問合せ　健康増進課　TEL７２－６６１１

町営墓地利用者を募集します

墓地名称	所在地	区画	利用面積	使用料	管理料（年額）
奉行平霊園	大子 1470 番地 5	B第 6 号	9 ㎡	407,400 円	2,000 円
		B第 151 号	9 ㎡	407,400 円	2,000 円
		B第 152 号	9 ㎡	407,400 円	2,000 円
奉行平第二霊園	大子 1227 番地 1	A第 11 号	6 ㎡	458,330 円	2,000 円
北田気霊園	北田気 978 番地 1	B第 94 号	9 ㎡	407,400 円	2,000 円
町付墓地	町付 2346 番地	第 44 号	10 ㎡	25,460 円	※
		第 87 号	10 ㎡	25,460 円	※
		第 90 号	10 ㎡	25,460 円	※
石原墓地	町付 2344 番地	第 2 号	39.15 ㎡	10,180 円	※
頃藤墓地	頃藤 6687 番地 5	第 12 号	10 ㎡	22,400 円	※
		第 37 号	10 ㎡	22,400 円	※
		第 55 号	10 ㎡	22,400 円	※

※管理組合を設けて管理料を徴収しています。

■申込要件（利用申込該当者）

町内に住所を有し、町税等を滞納していない方

■申込み　町営墓地利用申込書に町税完納証明書（税務課発行）を添付し、８月３１日（火）までに生活環境課に提出してください。

※申込書は、生活環境課窓口で配布しています。または、町ホームページからダウンロードをお願いします。

■その他　複数の申込みがある場合は、抽選とします。

問合せ　生活環境課　TEL７６－８８０２

広報だいご用フラットファイルを配布します

今年度から広報だいごを横書きから縦書き中心に変更したことに伴い、広報だいごとお知らせ版を左綴じから右綴じへ変更しています。「昨年度までのものと一緒に保管しにくい」という町民の皆さんからの声を受け、このたび、広報紙用のフラットファイルを作成しました。ご希望の方は、まちづくり課までご連絡ください。

また、裏表紙にもタイトルと発行日を追加し、裏からでもどの号か確認できるようにしました。

今後ともご意見等ありましたらご連絡をお願いします。

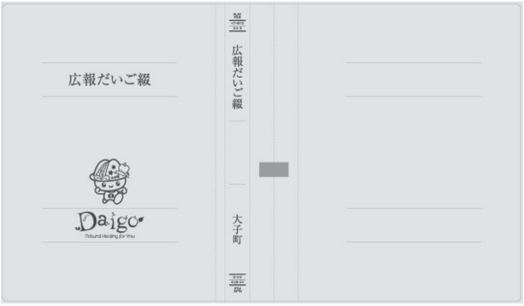

※フラットファイルイメージ

問合せ　まちづくり課タウンプロモーションチーム　TEL７２－１１３１

サツマイモ基腐病の発生と防除対策について

　このたび、県内に出荷されたサツマイモ基腐病の可能性がある切り苗について、種苗店からの販売先および栽培ほ場を追跡したところ、県南地域で農業体験を目的に栽培しているサツマイモ畑（１か所）において、本病が疑われる症状が確認されました。
　このため、国の研究機関（農研機構）で診断を行ったところ、サツマイモ基腐病と同定され、本県初となる発生が確認されました。つきましては、本病の警戒と蔓延防止にご協力ください。
　サツマイモ基腐病の防除対策については、以下のURLを確認してください。

■参考
　サツマイモ基腐病の発生に注意しましょう
　（茨城県県北農林事務所企画調整部門）
　https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/hokunourin/shinko/satumaimo.html

問合せ　**農業総合センター病害虫防除部　TEL０２９９－４５－８２００**
常陸大宮地域農業改良普及センター　TEL０２９５－５３－０１１６
大子町役場農林課農政担当　TEL７２－１１２８

指定給水装置工事事業者の廃止のお知らせ

　次の事業者から、大子町水道事業指定給水装置工事事業者の廃止届け出がありましたのでお知らせします。

・東京都世田谷区太子堂四丁目１番１号　三菱電機システムサービス株式会社
・廃止年月日：令和３年６月２１日

問合せ　**水道課　TEL７２－２２２１**

４００ｍＬ献血のお知らせ

■日時　８月１７日（火）　１０：００～１６：００

■場所　大子町役場　旧売店前

■対象者　男性：１７歳以上６９歳以下※、女性：１８歳以上６９歳以下※の体重５０ｋｇ以上の健康な方
※６５歳から６９歳までの方は、６０歳から６４歳までに献血の経験がある方に限られます。

■持ち物　献血手帳または献血カード（お持ちの方）
本人確認ができるもの（運転免許証など）

問合せ　**健康増進課　TEL７２－６６１１**

広報だいご
お知らせ版
令和3年
7/20
No.248

食品取扱者の保菌検査（検便）について

食品取扱者は、食品衛生法に基づき、保菌検査が必要です。年１回以上検査機関にて保菌検査を実施してください。

■対象者　町内の食品取扱（調理・販売等）従事者　※パート等も含む。

■実施方法　①検体容器が大子町保健センター入口に用意してありますのでお持ちください。検体容器が多数必要な方は、常陸大宮食品衛生協会まで来てください（食品取扱者の保菌検査実施のお知らせはがきをご持参ください。会員の方ははがきに会員と記載されています。）。
②検体採取後速やかに専用封筒（後納郵便）を使用し、郵便にて検体を送付してください（採取後３日以内）。

■検査機関　検査機関の指定はありませんが、取引先がない場合は、江東微生物研究所で実施が可能です。

■検査手数料　会員：１検体につき７００円（税込）
非会員：１検体につき１，０００円（税込）
※検査項目：赤痢・サルモネラ属菌・O－１５７含む腸管出血性大腸菌

問合せ
常陸大宮食品衛生協会（ひたちなか保健所常陸大宮支所内）　TEL０２９５-５３-５４７６
ひたちなか保健所常陸大宮支所　TEL０２９５-５２-１１５７

８月は「道路ふれあい月間」です

道路の正しい利用と道路愛護の普及を目的として、毎年８月１日から３１日までの１か月間が「道路ふれあい月間」、８月１０日が「道の日」と定められています。道路は、私たちの毎日の生活を支える上で欠かすことのできない大切なものですが、あまりにも身近な存在であるためその重要性が見過ごされがちです。「道の日」を契機に、道路の役割をもう一度見直してみましょう。

また、期間中は各区の道路清掃などに参加する方もいると思いますが、暑い日が続きますので、くれぐれも無理をしないようお願いします。

問合せ　**＜国道、県道について＞　大子工務所道路管理課　TEL７２－１７１５**
＜町道、林道、農道について＞　大子町役場建設課　TEL７２－２６１１

－　次回の発行は、８月５日(木)です。　－